

平成21年度 第1回水と緑の森づくり会議

平成21年4月16日（木）

13:30~16:00

島根県職員会館1階健康教育室

〔委嘱状交付〕

○司会 では続きまして、石垣農林水産部長から開会のあいさつを申し上げます。

〔農林水産部長あいさつ〕

○司会 続きまして、委員の紹介に移らせていただきたいと思います。委員の皆さんには昨年度より引き続き御参加いただいておりますけれども、県の方のメンバーが一部4月の人事異動で変わっておりますので、改めまして1分程度で簡単な自己紹介とか、あとは本年度に委員をされるのに当たっての決意みたいなものをお願いしたいと思います。

それでは、浅浦委員から済みません、お願いいたします。

○浅浦委員 浜田市の浅浦です。去年1年間いろいろとこの会議に参加させていただいたり、ボランティアでいろんなかかわりをさせていただいて非常に楽しい部分と、頭を使う部分も非常にあって、自分の勉強になるなと非常に感じました。残りの1年さらにいろんな意味で考え、島根県の林業とか森づくりに関して少しでも力になればなと思っております。よろしくお願いします。

○司会 天川委員、お願いします。

○天川委員 失礼します。私は邑智郡の邑南町の中野の天川藤信でございます。私ごとで申しわけございませんが、五、六年前まで邑智郡の森林組合の組合長をさせてもらっていました。なお、県連の方の会長もあわせてさせていただいたわけでございますが、今日は退職、退任しまして現在は家の方で山づくり、それから周辺の環境整備、そういうことをやっております。裏山の方にもグラウンドゴルフ場をつくったりして、皆さん方を広島の方からでも遊びに来てもらうようなことをさせてもらっているわけでございますが、これからもやはり先ほど部長さんのお話がありましたように、県内のああした緑環境、そういうものが少しでもよくなるように努力したいと、このように思っております。よろしくお願いします。

○魚田委員 浜田市にありますケーブルテレビ会社、石見ケーブルビジョンの魚田と申します。会社の方では番組制作の方を開局以来からずっとさせていただいております。昨年

ですね、1年この会議に出席をさせていただきまして、自分自身、地元の山を見る目が変わったというか、違う視点で見ることができ、また勉強もさせてもらいました。今年度は自分のフィールド、番組制作というフィールドで何かお手伝いができるればと考えております。よろしくお願ひいたします。

○司会 上瀧口委員、お願いします。

○上瀧口委員 津和野町から参りました上瀧口と申します。私の山とか森林に対する関心事はですね、CO<sub>2</sub>の吸収源であるということです。県の温暖化防止推進員とか環境アドバイザーとかやらせていただいているので、どうしてもそちらの視点から見てしまいますが、昨年1年間こちらの方のお仕事やらせていただきまして、また自分の本来の活動に、この森林がCO<sub>2</sub>のすばらしい吸収源であるということを再認識し、また生かして活動していくきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○司会 では、川本委員、お願いします。

○川本委員 吉賀町から参りました川本でございます。去年に引き続きことしもこういうことで頑張っていこうと思います。現在は子供たちを山に連れていくて山のことを教えていかそうということをやっております。森の学校とか山の学校とかいうことを子供たちに教えています。4月の15日だったかな、第1回目をやりまして、今度は8月に、それから12月にもやることにしています。3年計画ですけど、子供たちを山に連れていくて、もちろん学校だから校長先生になるんだそうです。まあ、校長先生になるほど何もないけど、山では会社勤めで30何年間定年になるまでやりましたんで、もう山のことは十分知り尽くしております。ここでもまだまだ学んでいく、そして皆さんに教えていくことがたくさんあると、つくづく去年から感じております。今から先も、頑張っていこうと思います。よろしくお願ひします。

○司会 駒川委員、お願いします。

○駒川委員 邑南町から参りました駒川です。よろしくお願ひいたします。勤務先は邑智トラック事業協同組合でして、CO<sub>2</sub>をまき散らしているような企業ですので片身が狭い思いをしておりますが、去年1年間、水森の委員として、いろんなことを教えていただきまして、本当に林業が大切だなということを再確認いたしました。私はまたそれをもとにして、新しい発見ができるようにいろんなことを教えていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○司会 坂本委員、お願ひします。

○坂本委員 私は雲南市木次町から参りました坂本と申します。まちづくりグループ、自然景観をよくしようというグループに所属しております、19年度にこの補助金をいただいて私たちも事業させていただきました。何か恩返しができたらな、との思いでこれに参加させていただいております。とっても山歩くのが大好きで、よその山でも眺めていると、何か間伐したくなるようなそんな思いで歩いております。何か建設的な意見でも述べることができたらいいなと思って参りました。よろしくお願ひいたします。

○司会 中田委員、お願ひします。

○中田委員 失礼します。NPO法人しまね子どもセンターで事務局長をしております中田と申します。よろしくお願ひいたします。しまね子どもセンターとしましては、8年前、7年前ぐらいからですね、島根森林管理署の方から、三瓶山にあります三瓶ふれあいの森というのを借りる契約をしておりまして、今2期目に入っております。そこを使って年間2回から3回、子供たちと一緒に事業しております、今度4月の25日に子供たち、ファミリーもありますが一緒に入って除伐をすることにしております。

それ、仕事としてはそうですけど、個人的には自然観察指導員であったり、自然保护のレンジャーであったりして、山歩きも好きで、やっぱり山のいろんな状態を見る機会が多いですから、気になることはたくさんあって、この会議を通して何かそこを解決できる方法が見つかればいいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 韶委員さん、お願ひいたします。

○韶委員 奥出雲町から参りました韶です。私は仕事は農林業をやっております。これまで業の部として林業を見て、あるいはかかわっていたんですけども、数年前から宍道にございますNPO法人もりふれ俱楽部さんの方の活動にも参加させていただきまして、その中でいろんな方と触れ合う中で、やっぱり林業というかそういう1次産業に対する見方もちょっと変わってきました。昨年も皆さんともいろんな話し合い、勉強会の中でいろんな御意見なり考え方をお聞きしまして、ことし1年また自分なりに建設的な活動ができるよう心がけたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○司会 細田委員、お願ひします。

○細田委員 松江市の細田でございます。本業は昨年の6月から行政書士登録をいたしまして、行政書士をやっております。これも公務員を退職してから1年間遊んでおりましたけど、だんだん懐が寂しくなり、ちょっと稼がなきゃいけないなということで行政書士の登録しましたら、入会金が非常に高くて月々の会費も非常に高いものですから、最初はと

りあえず行政書士登録しきやいいかななんて思っていましたが、本気で仕事をしないと会費が稼げないなということで、今一生懸命頑張っております。

それとは別に40年間ほど、鉄砲持て猟をして歩いておりまして、現在松江八束の猟友会の副会長と事務局を担当させていただいております。転勤稼業でいろんなところを猟場にしておりまして、大体江川から東側が私の猟場で、先ほどの話じゃないですが、ガソリン代が間に合わんで、今一生懸命で冬場に使ったガソリン代を稼いでおるところでございます。たまたま去年の春から私の娘が津和野に住んでおるもんですから、吉賀、津和野の方にしおっちゅう行って山を見させていただくと、何かあそこのあたりの山は人が入っておられるなという感じがするんですけども、出雲部の山を歩くと非常に惨憺たる状況。特にことしの雪害で途中で折れた杉、ヒノキが川へ横倒しになつたままに放置されている。先般も掛合町の方の猟友会の方が一緒に打ち上げやろうということで1泊泊まりで上がつて話をし、あの杉やヒノキを梅雨まで投げときや間違なく水害になるよ、あれはと言ったら、いや、町が始まるとっていう話になっていると。ただいつやってくれるかはわからないと。梅雨までにやらにや、大変なことになる、もしやるのだったらみんなで労働奉仕でもして、とりあえずの水が流れるように片づけたらどうかねと言ったら、いや、それは5月の終わりごろになつたらみんなで考えましょうかねというところまで話行つたんです。その後で吉賀、柿木あのあたりの山を見たら、あそこの方の谷川にはそういう木がないんですよね。もう、地元の方で恐らく片づけられたんだな、それと雪害がそこまでひどくなかったのかなと、ちょっとわかりませんけどもそういうことを感じながら、いろんな目線が変わると自分の目も正しいかなという気持ちで、ことし1年また委員を続けさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございました。

続きまして、先ほどあいさついたしました、石垣部長と私を除く事務局を紹介させていただきます。

石垣部長の隣におりますのが、永原農林水産部次長です。

○永原次長 この4月から林業担当の次長といたしまして赴任をいたしております。山につきましては素人な面が非常に多くございますが、私も自然が大好きでございまして、川上から川下までこれをどう資源が循環するようなシステムをつくっていかないといけないのかなというようなことを思っております。当然、流域である山、それから流域にあります田んぼ、それから人が住んでおります町からの排出、こういったところをすべて含めて

川上から川下も、いわゆる自然循環システム、こういったものを考えていかないといけないのかなというふうに思ってます。その中でも特に大きい面積、それから一番大切な水源涵養、水をはぐくむ緑、こういったところを勉強させていただきながら、今年度頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 私の前の方、白築林業課長です。

○白築課長 昨年1年お世話になりました、またことしもひとつよろしくお願ひします。

○司会 続きまして、前列一番左側になりますが、水と緑の森づくりスタッフの藤田管理監です。

○藤田管理監 4月から水と緑の森づくりのスタッフをやることになりました藤田といいます。よろしくお願ひします。林業関係の仕事は全く初めてで、2週間たちましたけども、まだなかなか理解ができなくて困っておりますが、皆さんと一緒に勉強していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 続きまして後ろのこちら側の、同じく水と緑の森づくりスタッフの林企画員です。

○林企画員 林でございます。昨年に引き続きまして、よろしくお願ひいたします。ことは水と緑の森づくり最終年度ということで事業の総決算を一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、皆様の御協力よろしくお願ひいたします。

○司会 その隣、同じく水と緑の森づくりスタッフの大石主任です。

○大石主任 この4月から水と緑の森づくりスタッフになりました大石と申します。これまで4年間ほどしまねブランド推進課というところにおりまして、主に県内の農産品などを県内外の皆さんに御紹介する、産地の皆さんのがPRされるのを支援させていただきました。森と食べ物と共通する部分があつたりなかつたりしますが、県民の皆さんに森のよさをお伝えするという意味では同じことなのかなと思っておりますので、前の部署での経験が生かせればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 最後になりましたが、林業課林業普及スタッフの宇山林業普及専門幹です。

○宇山専門幹 宇山です。林業普及員をやっております。昨年に引き続きよろしくお願ひいたします。

○司会 では、ことし1年、また引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、本日のこの後の予定について申し上げます。この後、議題の1番から4番まで一括しまして事務局の方から説明させていただきまして、それに対しまして委員の皆さんから御質問等お受けしたいと思っております。

それから引き続きまして議題の方、森づくり・資源活用実践事業の説明を行いまして、また委員の皆様から質疑等お受けしたいと思います。

その後、議題の6、7を説明いたしまして、終了は大体4時を予定しておりますので、御協力お願ひいたします。

それでは次第の4番目、議題の方に入らせていただきたいと思います。

議事の進行につきましては、水と緑の森づくり会議設置要領の規定に基づきまして、県の方で務めますので御了承願います。

それでは通例によりまして、藤田管理監、お願ひいたします。

○藤田管理監 それでは、早速議事に移りたいと思います。

まず、水と緑の森づくりの概要及び本年度の事業の概要につきまして、事務局の方から一括して説明をさせていただきます。その後で質問の時間をとりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、1番の水と緑の森づくりの概要及び(2)の水と緑の森づくり会議につきまして事務局から説明をお願いいたします。

#### 〔事務局説明〕

○藤田管理監 御案内がおくれて申しわけありませんでした。先ほど、部長は緊急な用件ができましたので、途中で退席をさせていただきました。申しわけありませんでした。

続きまして3番、水と緑の森づくりの広報計画につきまして事務局から説明いたします。

#### 〔事務局説明〕

○藤田管理監 続きまして議題4の平成20年度の森づくり・資源活用実践事業の取り組み状況につきまして事務局から説明いたします。

#### 〔事務局説明〕

○藤田管理監 それでは、ただいままでのところで1から4までの議題の説明を終わりました。

これまでのところで御質問や御意見を伺いたいと思いますので、質問、御意見のある方は手を挙げていただきたいと思います。

どうぞ。

○天川委員 今、説明がありましたように、こういう写真つきで報告がされておるわけです。こういうふうに出てきますと、やはり成果が上がつておるということ、よくわかるわけで、できるだけこういう「み～も通信」等の中でこういう取り組みでこういう事業が進

んでおるんだということも、県民の皆さんにも知らしめておる機会があればいいと思います。大変結構です。これは大変参考になりました。いいと思います。

○藤田管理監 「み～も通信」にもこれまでにも載せてあるかとは思いますけれども、今後もまた新聞等でも載せていきたいと思っております。

ほかにございますか。

○天川委員 こういうふうに出てくると成果が上がったいうことがよくわかるんで大変。以上でございます。

○藤田管理監 よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○中田委員 この写真とかで実際に事業が行われたという様子はわかるのですけれども、この事業の評価みたいなものは自己評価になるのか、事業をやってどうだった、その効果とかそういうものも報告してしていただくようにした方がいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。実は私も仕事柄、今、文科省に提出する評価書を、ゆうべもつくっていたところなんですけども、やはりこの事業をやってそこがどう変わったかとか、それが今後その5年間というふうに活動しなきゃいけないんですけど、そこをどうつながっていくのかとか、その展望とか課題とかっていうのも事業やられた方たちにきちっと考えていただいた方がいいんじゃないかなというふうに思います。

○山根 済みません。事業の方はですね、その成果ということで最終的に実績報告の方で今年度実施されてどうだったかというところは報告をいただいております。ただ団体によってその報告の仕方もしっかり書いていただいているところもあれば、こうしましたというところで終わっているようなところまで、十分な評価というようなところまで行ってないというところもありますけ。今後はそういったところも、団体として参加者の意見とか、それから1年間通して活動してみて、その上でどうだったかというところ、そういったところまできちんと報告していただくように、参加団体の方にも話をさせていただきたいと思います。

○藤田管理監 ということでよろしいでしょうか。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。また、あるようでしたら後の方で質問の時間とりたいと思いますので。

それでは続きまして、議題5の森づくり・資源活用実践事業の応募案件につきまして、

事務局から説明をいたします。

[事務局説明]

○藤田管理監 4件の応募案件について駆け足で説明をさせていただきまして、これから皆さんの御意見を伺うこととなるんですが、大体1時間経過しましたので、ここで10分ほど休憩をとらせていただきまして2時45分から質疑を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

[休 憩]

○藤田管理監 それでは45分になりましたので、再開したいと思います。

質疑に入ります前に先ほど天川委員さんの方から、机の上に置いてあります携帯ストラップについて御質問があったようですので、これについて説明をさせていただきます。

○林企画員 林でございます。説明をさせていただきます。水と緑の森づくりでは、後で御説明しますけれども、1,000人アンケートを先週の土日までのところで行いました。そのときにアンケートに御協力いただいた方に配る普及宣伝グッズ、あるいは今後県民会議のようなものを聞いて皆様に意見を聞こうと思っておりますけども、そういう席で御配りするための物品として作成しました。み～もくんを使って普及をしていきたいということでおつくりさせていただきました。皆様のお手元に3個ずつ配らさせていただいております。1個は御自分でお使いください。残り2個は皆様方がPR隊となってやっていただきたいという思いで、2個余計に配らさせていただいております。前回の水森会議のときにティッシュペーパーを5個ずつ、こういう形でいきましたけど、皆さんの輪が広がっていくのもいいかと思いますので、御協力いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○藤田管理監 それでは、先ほど説明しました案件につきまして質疑や御意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。順番はどうでも結構ですので。

○天川委員 济みません。

○藤田管理監 はい、天川委員。

○天川委員 早速ですが、まず1の関係です。これスマイルというんですか、これどういう意味の形でスマイという名前をつけられたか、もし聞いておられれば。それから大変失礼ですが、この杉本さんという方、どういう経歴の方かちょっと聞かせてもらえばと思っております。

それから、次の2の関係で、これは初めの書類には構成員の名簿がなかったんで構成員の名簿をつけていただきたいなと思ったんですが、これきょう配られましたので、これ大

変よろしいと思います。

それから、この中で5年計画ということがあるんですが、同上、同上としてあるんですが、できればこれは同上でなしに3年目はどういうふうにやるんだ、重なってもいいですから、やはり具体的に書かれた方が、同上ではない方が説明が的確じゃないかとこのように思いました。

それから、3の関係で図面がちょっと余りはっきりせんので、この次の4の関係の図面は、後の分で立派な図面がついております。ああいったような形の図面が3の方にも欲しいじゃないかと思いました。特に三瓶の関係は広範囲でございますので、できるだけそういう具体的な資料にしておいた方がいいと思いました。

それとこれらは非常に件数もいろいろあるわけでございますので、完了検査を的確にやつていただきたいといけないと思います。

それから、4の関係ではさっきも申し上げましたように地図、図で、これを前の分にはなかったんで、これつけていただいたらいいな思ったんですが、追加の方でちゃんとしたものがついておりますので、これはよろしいと思います。

以上、気のついたことを申し上げたのですが、これもあのイメージが入っておりますが、これも大体いいぐあいに計画をしてあっていいと思います。以上、ちょっと気がついたので申し上げました。

○藤田管理監 ありがとうございました。

○大石 お答えいたします。石州素舞流というその名前につきまして、申しわけありません。名前の由来について把握しておりませんでして、こちらは団体の方に問い合わせをして把握したいと思います。

それから、杉本代表につきましてもその経歴について把握しておりませんので、どちらも問い合わせしたいと思います。

それから、2番目ですね、桜成会の3年目以降の計画につきましても御指摘のとおり、その広がりのある具体的な活動というのはこちらには必要かなと思いますので、これにつきましては団体の方にそれを返したいと思います。

それから、三瓶まちづくり委員会の図面につきましては、確かに配りしたものとの画像は全くといっていいほどわからないものになっておりますので、こちらについても取り寄せて皆様にお送りしたいと思います。

○藤田管理監 よろしいですか。

浅浦委員。

○浅浦委員 大石さんの方にメールでお願いしたところこうやって資料をそろえていただいて非常に感謝しています。それで一つ、17年度からこう調べていくと同一団体が複数回の補助を受けている。僕は別にそれをやっちゃいけないという立場じゃなくて、ぜひそういうリーダーとしてさらに補助を受けてほしいなという面で言わせてもらうんですが、これまでの経緯で見るとこの応募の上では、過去に本事業で採択された団体等が、採択され実施した内容と同様な内容で再提案する場合は原則応募対象外とする、というのはより多くの団体がそういう機会を得るというのが目的だと思うんですよ。そして、県の方でそれが採択されたっていう、ぜひやってほしいなと思われた点についてやっぱり説明していただければと思うんですが。

○大石 このたびの石州さんの件につきましては、御指摘いただきまして、団体の方とも意見交換したところなんですけども、こういった広がりのある活動を行っていくという、木の利用を取り組んだ活動を行っていくというところがあったので、そういった意味では子供たちへの森林教育ということになります。今まで余りそういう面ではない、今までやられてなかったところカバーしていきますという話だったので、こちらとしては、皆様方に提案させていただければなと思ったところでございます。こちらの石州さんの件につきましては。

全く同様な内容でしたら、御指摘のとおり、応募上の注意での地元団体の方にもこれは書いたらいいませんよということは、今までも返しておりますので、そうするところではあったりですが、これにつきましては、このような違う点がございましたので、皆様方の御意見を伺うテーブルに上げさせていただいてもいいかなと考えたところでございます。

○藤田管理監 よろしいですか。

○浅浦委員 それでぜひ、次回またこういった補助金つけられると思うんですけど、積極的に活動をされてる団体についてはやはり支援していくという形で計画していただきたいのと、もう一つ気になったのがやはり植樹する際に、広葉樹を使われる所以、僕らからすると、森づくりイコール林業と考えてないんです。林業というのはやはりこう生産性を高めるのに新植とか多間伐長伐期というのが目的で計画されています。森づくりっていうのは環境とかそのレクリエーションっていうものを意識されてますが、生物の多様性というのを考えて成長するのが正しいんではないかなと勝手に思ってるんですけど。やっぱり桜がどうしても気になってですね、このあいだもボランティアで宇山さんにそういう話もし

たんですけど、そこら辺を含めてその指導していただきたいです。森の広葉樹化って近年になって特に言われてるので、あんまりそういう内容がはっきりしてないように思いますので、そこら辺をお願いしたいと思います。

○宇山 先ほど、浅浦さんが言われましたようにずっと島根県としましては杉、ヒノキ、以前は松ということで進めてきたわけですが、やはり最近経営の一部としても桜なんかも植えようと。特にこういったような実践事業になると、やはりこういう異なった種類を植えるといったことで、林業経営ばかりだけではなくて、県民の理解を得るためにこういった広葉樹的なものについても、私たち県も勉強して、ある程度知識を深めてやっていかなければならないかなというふうに思っております。

○藤田管理監 よろしいでしょうか。

細田委員。

○細田委員 同じ1番なんんですけど、私の勉強不足の面があるんですけど、この（2）の木の利用講座というの「家づくり講座」の開催というところでですね、講師の方が中谷さんという千葉大学の客員教授、それで見積もりを見ますと、この方の講師謝金が15万円ということになると、総額で113万円という費用で1割以上、10%以上の講師謝金というのが見積もりで入ってる。この方の経歴、それからこの島根の木材をどのように活用できる講演内容なのかなという、若干疑問がきました。謝金の安い講師さんでっていうことも何とかならないかなと。どうでもこの人でなければいけないということになると、もうちょっと講師に対する説明が必要でないかなという気がしました。

○大石 申しわけございません。こちらの資料がちょっとわかりにくくなってしまっておりまして、経費の内容のところにですね、講師、家づくり講座講師謝金15万円とありますが、その隣にですね、（うち県交付金1万5,000円）というのがございまして、この方の15万円のうち、実は大半が旅費でございまして、旅費はこの事業では対象外となっておりますので、県の交付対象にはなっておりません。なのでこの15万円のうち1万5,000円ほど、県で考える常識の範囲内の上限での1万5,000円なんですけれども、その謝金分しか対象としておりませんでして、残りの14万2,500円につきまして、その1万5,000円のうちの7,500円が県の交付金となります。残りの14万幾らにつきましては地元の方ですね、強い要望をお持ちで自己負担で呼ばれるということでございます。済みません、この表がちょっとわかりにくい表現でございました。

○細田委員 了解しました。

○藤田管理監 韶委員。

○韶委員 昨年度の会議の中で話があったと思うんですけど、用具等、例えばくわとかかまとかそういうものに対して一度きり、例えば植栽だったら一度きりですよね、そういうものはできるだけ、あるものを使用していただくとか買っていただいたらどうですかという話が出たと思うんですよ。今こここの浜田さんから出てる分の経費の内容のところ見ますと、くわとかヘルメット、木工教室の材料代とか出ていますけども、これは今の話からいくと例えばくわは植栽だけですよね、2年目以降は下刈りとしてありますので、多分使われないんじゃないかなと思います。それとヘルメットは一つ、地ごしらえあるいは伐採等は委託としてありますので、いつ使われるんでしょうか。これ木工教室で使われるんでしょうか。木工教室の材料代は個人負担にすべきじゃないんでしょうかね。多分できたものは個人所有になるんじゃないですかね。ちょっとそこのところを説明してもらえないでしょうか。

○駒川委員 私もきょう汽車で来たんですが、その列車の中で、あんなにかまとくわとかをいつもそろえないといけないものなのかなというような疑問を持ちまして、上鴻口さんたちと一緒にここへ来たんですけれども、過去4年間というのは、こういう事業があちこちでおられるのに、やはりそれはどこに保管しとられるのかなっていうような気持ちを持ちました。韶さんと同じ意見です。

○浅浦委員 前回のときには寄せ集めてやってたような気がするんですが、僕、参加しとるんで。

○駒川委員 森づくりサポートセンターか何かでね、貸し出しをされるんじゃないなかったんですかね。

○山根 その件につきましては、まずくわにつきましては、先ほど韶委員さんや駒川委員さんがおっしゃられたとおりですね。恐らく貸し出ししていただける団体とか、森林組合等でも、そういうものを持つていらっしゃるところがあると思います。そのいろんなボランティア団体などで継続していろんなことをずっとやっていくのに必要であるということであれば、購入対象にしてもいいかと思いますけれども、このケースでありますと、植栽の際に使って2年目以降は恐らく使用されることがないだろうと思われる道具でありますので、この辺は借り入れ等で対応していただくように、この団体の方へ返していきたいと思います。

それからヘルメットにつきましても、これは植栽のときも、何があるといけないという

ことで、従来よりヘルメットを着用してもらうようにさせていただいておりまして、そういうときに使うものであります。ただこれにつきましても、借り入れができるところがあると思いますし、森づくりサポートセンターの中でもそういういた貸し出しできる団体があったと思いますので、そういういたところを参考にしていただいて、これも極力借り入れで対応していただくように、団体の方へ返させていただきたいと思います。

それから木工教室の材料についてですけれども、これにつきましては、確かに響委員さんのおっしゃられるとおり、恐らくつくったものは個人の方の所有になると思いますが、従来より県産材の活用ということで、高額になるとちょっと別な話になりますけれども、この1,500円程度ぐらいまでのものについては、事業の対象にして支援させていただいている。これがまた5,000円とかそういう高額なものになってくるようありましたら、それはまた検討させていただくような内容になると思います。以上です。

○藤田管理監 よろしいでしょうか。

○中田委員 ちょっとお伺いしたいですが。

○藤田管理監 中田委員。

○中田委員 3番のですね、このヒノキの柱の材料というのは55万ぐらいかかるものなんでしょうか。ちょっとわからないので、その辺をお尋ねしたいと思うことですね、あと2番のベンチとテーブルをつくるて小学生とプランターをつくるて県産材のPRをしますということなんんですけども、それをつくるておくだけでいいのかみたいな、その先はないのっていう感じがします。先ほどどなたか意見をおっしゃいましたが、その2年目3年目、それを持ち出してただ置くだけでいいのかというのも思いますので、もう一工夫何か欲しいなっていう感じがします。そのあたりをどのように考えていらっしゃるのかお尋ねしたいですが。

○藤田管理監 はい。

○大石 三瓶の標柱の件でございますが、この中には、工事費内訳書というのが入ってございまして、どうしてもその素人といいますか、手では行えない部分のそのコンクリート、塗装工事代、柱を固定するための観光客の方、あるいは見られる方に倒れかかってきては危ないということでコンクリートだけは、しっかりしておこうというところでそういう費用は上がっておりますが、それ以外は人件費的なものは一切入っておりませんでして、そのところの。ただ柱が腐らないための樹脂加工ということはやるんです。そういういたところの工事費はかかるんですけども、柱の設置といいますか、組み立てそのものに関して

はみんなでやるというところで設計が上がっており、部材費についても、このように明示されているところでございますので、ボルト代などはここに計上されておりますので、これがなければ我々もこれを要求するところですが、出てきておるところでございます。

それから桜成会のベンチの設置につきましては御指摘のとおりだと思っておりますので、2年目以降、3年目以降の計画につきましては再度練り直してもらうように返したいと思います。それで皆様方にお送りしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○藤田管理監 駒川委員。

○駒川委員 済みません。それとですね、素舞流さんの新聞折り込み用チラシとかっていうのがありましたけれども、それ用にそんなにお金をかけないといけないのかなっていうような気がいたしました。自分たちでインターネットとか使ってA4ぐらいのものをつくればもっとお安くできるんじゃないかなって思います。その1万5,400枚の折り込みをつくられるわけですけども、どういった格好になるのかわからないし、みんなで森へ行こうっていうそういう名目でつくられるんだと思うんですが、いかがでしょうかね。よくわからないんですが。こんなにかかるものなんでしょうか。

○大石 失礼しました。こちらにつきましても、私が聞いているところではこの伐採体験などへの周知で、参加できるだけ市民の皆さんにこういうところでいついつこういうイベントやりますというのが半分と、下半分には木を利用することの意義とかですね、自分たちの活動を載せていくということでございますが、御指摘のとおりこういうこれに頼らないやり方というのもあろうかと思いますので、これにつきましても団体の方に御意見として返させていただきたいと思います。

○駒川委員 そういう人を集めるということでしたら、折り込みに入れられてもこう見られる方とか見られない方とかありますし、余り効果がないような気がいたしますが。

○上瀧口委員 津和野町なんかだと、そういうのは各戸配布の印刷物として町のほかの印刷物、例えば毎月のカレンダー、町のカレンダーとかそれに回して、そうすると多分費用はもっと抑えられるあるいは無料って、各戸に配布確実にできる。新聞とってないところにも配布は可能です。

○藤田管理監 ほかに御意見ござりますか。

○天川委員 さっきね、こういう話があったので誤解があっちゃいけんので。いわゆるこの素舞流についての杉本さんですか、責任者で名前が出てる、経歴とか云々を聞きたいと

申し上げたんですが。というのはこれを見るのに何か事業とされるようなんですね。いわゆる商行為の中で自分の利益にある程度こうつながるようなイメージがせんでもないような感じがしたんで、私があの経験、事歴をはっきり教えてほしいと申し上げたんです。一般的ボランティアでやられるんならいいですが、何かちょっとひっかかる感じがしたんで申し上げました。ああいった面はやはり厳密にいわゆるこういう資料出される団体、継続される団体についてはある程度考えられる必要があるんじゃないかと思って申し上げたんです。ここでざっくりばらんに申し上げるんですが、将来的に自分の利益につながるような商行為的なおいがするようなことじゃいけんと思います。それで申し上げたんです。

○藤田管理監 ほかにございますか。

細田委員。

○細田委員 素舞流さんのことですけど、ベンチをまあ、間伐からベンチづくりまで一貫してやるということで、ベンチを20セットつくるという計画ですが、去年視察のときに聞いたのは、あそこ行ったときにもベンチができてありました。20個つくって置く場所があるんですかね。

○大石 済みません。恥ずかしながらその設置計画までまだ、設置計画について追っかけておりませんでしたので、それは確認してお返ししたいと思います。

○細田委員 ベンチをつくるだけというのか、それともあそこへ置く必要があるから一緒にやって間伐材の利用のシステムにしたいと。ただ予算を消化するためにベンチつくりましょうという。といいますのが、花壇とかプランターをつくりますよと言ってる。実際に歩いてみると、そのプランターが置いてあるのを見てないんですよ、去年やられたところで。冬の間だから雪の下で壊れるといけないからしまってあったのかどうかわからぬんですけども、実際にやったものがこう県民の目に触れるところで活用されておりますという必要性もあるんじゃないかなと思います。

○魚田委員 済みません。

○藤田管理監 魚田委員。

○魚田委員 1から4で1枚目めくった後の下で森を保全する取り組みを実施する場合、企業からの寄附金のPRについて該当するものに丸をおつけくださいで、素舞流と桜成会はあるんですが、との3、4の方ですね、三瓶と浜田の方がないんですが、これはちょっとどういう意味かわからないので教えていただきたい。

○山根 この記述の意味は、本年度からこの前の会議でもちょっと説明してたかと思うん

ですけれども、森づくり支援自販機ということでコカ・コーラさんとそれからキリンビバレッジさんの自販機の収入の一部を、この森づくり・資源活用実践事業に充てております。この関係でそれぞれ1件ずつ、コカ・コーラのもの1件、それからキリンビバレッジのものが1件、それぞれですね、森を保全する取り組みを行われる団体の方で、結局いろいろな活動されるときに、チラシをつくられたりとか看板を立てられたりとか、そういったこといろいろあると思うんですけども、その際に水と緑の森づくりからの支援を受けておりますというようなPRをしていくのと同じようにこの事業についてはコカ・コーラからの支援を受けておりますということを記述していただくように考えております。

それで基本的には森を保全する取り組みをされる団体につきましては、してもいいかというところをですね、記述していただくようにしております。書いてあるところとないところとあるということとして、少なくとも森を保全する取り組みを行われる団体につきましては、必ず記述していただくことにしておりますので、今書いてないところにつきましては、再度確認させていただいて、希望する、しないというところを記入していただくようにしようと思っております。

○魚田委員 ありがとうございます。

○藤田管理監 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

川本委員。

○川本委員 あのちょっとこれ、「み～も通信」の県民再生に森事業のモデル林設置地というのがありますけど、うちらの方で看板見たんだけど、これを見ると、この実施後の何というかこれでよろしいとかいう、これじゃいけんとかいうのは、森林組合さんがやってんでしょうか。

○林 検査ですか。

○川本委員 検査です。

○林 検査はですね、県の職員が現場に行きました、現地を確認してこれでよし悪しというのを判断します。

○川本委員 見るからには、何でこの木を切らないのかなと思うのがこの看板のほとりにもありましたので、何でこれ切らんのかなあ、それともまだ中には枯れた木が見えました。

○林 いつごろ、ごらんになられましたか。

○川本委員 2週間ぐらい前。

○林 2週間前。ああ、そうですか。そうですね、ちょっと現場がわかりませんので、地方機関の職員にも確認をしてですね、どういう状況かというのを確認したいと思いますが、場所は。

○川本委員 場所は吉賀町。

○林 ちょっと確認をいたします。ありがとうございました。

○藤田管理監 ほかに4件の案件についてはもう意見はございませんでしょうか。

また後からでもございましたら、皆さんの御意見はいただきたいと思います。全般的に1から4までのところでこれまでのところで、あのとき言ってなかったけれどもというのがありましたら、お伺いしますけれども、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に移させていただきたいと思います。

次は、議題6、県民再生の森事業につきまして、説明をさせていただきます。

#### 〔事務局説明〕

○藤田管理監 続きまして議題の7番、水と緑の森づくり事業につきまして事務局から説明いたします。

#### 〔事務局説明〕

○藤田管理監 それでは、議題の6、7について御説明をいたしました。

これにつきまして、質問、御意見ございましたらお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

浅浦委員。

○浅浦委員 県民再生の森事業についてされてる中の内容ですね、やっぱり竹のことが非常に書かれておりまして、前回のときにその竹利用を言わせて、非常に興味があつたんでいろいろ調べたんです。大変研究とかが進んでいまして、竹繊維の利用ということで、医療用のガーゼであるとか、ああいう布ですね。それから電気類について、スピーカーの素材とか、新しいところで携帯の基板にその分解性のものの資源として利用するとか、ガラス繊維のFRPも、竹の繊維を利用して、ガラス繊維で、後、処理ができないみたいで、そのかわり竹繊維を利用していくという研究が進んでいたりとか、大学なんかでも。同志社なんかでそういう研究が進んでてですね、あつさり竹だめだと切らずに、そういう情報収集なんかも進めさせていただきたいという気持ちがあります。それと、竹材の利用促進緊急対策事業というのが実は国でありまして、林野庁にちょっと問い合わせてみたんですけど、

森林林業木材産業づくり交付金で実施できますと言われていますので、またそういった資料を見せていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○林 はい、わかりました。

○宇山 ではちょっと答えになるかわかりませんけど、先ほどの繊維関係につきましてはですね、やはり御指摘のとおりいろいろ利用されております。先般も御説明したかもしれませんけれども、広島県のジンアーキという会社さんが三菱の車の内装にもう使われているといったことで、こちら辺がかなり需要があるんじゃないかなということで、いろいろジンアーキさん動いていらっしゃいます。県内でもあちこち話をされて説明なんかもされております。ただ、竹1本当たり100円とか200円っていうような話も聞いておりまして、なかなか価格的に厳しいなというふうに思ってます。ただ、需要量はかなりなものだといったような感じがしております。繊維もいろいろ、山陰の竹の繊維は質がいいと。特に古い竹がいいと。若い竹はちょっと繊維的に余りよくないんだけど、3年以上の竹はいいと聞いております。そういったのは一応竹関係の人にも情報提供を適宜しておりますけども、いろいろな値段的なこと也有ってですね、爆発的になればいいんですけど、なかなか厳しいなというふうな感じがしております。

それから、事業につきまして、資料等は入手しましてお渡ししようかなと思っておりますので、以上です。

○藤田管理監 よろしいですか。

○浅浦委員 はい。

○藤田管理監 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で全議題を終了いたします。

たくさんの御意見、ありがとうございました。提案者にきっちりと指導をしていきまして、適正な事業になるように変えていきたいと思っております。

以上で終わります。

○司会 それでは最後に、閉会のあいさつを永原農林水産部次長からお願いします。

○永原次長 本日はお忙しい年度初め、お出かけをいただきまして、また遠来からお出かけいただきましてまことにありがとうございました。

先ほど、事務局の方からも説明をいたしましたが、水と緑の森づくり税につきましては、今年度が最終年度ということで今、事業についてはやっております。

先ほどのアンケートの結果も見ていただいておりますが、県民の皆さんのお目線からすれば少々の税負担をしても、森林は保全すべきとの方向性が出ているかなというふうに理解をしておるところです。ところが、即継続という判断ではなくてこれまで5カ年の事業を検証したいというふうに思っております。委員さんの方からも検証をぜひやれよというお言葉をきょういただいたというふうに思っております。検証の基準につきましても事務局の方でいろんな観点を踏まえたいというふうに思ってますが、一つは森林保全の取り組みに対して継続的な意識醸成、こういったことが水森税でできてるか、できていないのか、こういったところは非常に重要なファクターになるのかなというふうに思います。

それから、事業サイドができる森の再生と税負担でやらせていただいている森の再生と、こういったところの差別化、こういったところを具体的に県民の皆さんにもっと周知をしていかないといけないのかなというふうに思っておるところでございます。

こういった観点を含めまして、これから事務局の方で検証させていただいて、委員の皆様方に報告ができる時期が来ればいろいろな報告を持って、また皆さん方の意見も聴取をさせていただきたいというふうに思ってところでございます。

いずれにしましても島根の財産であります森林をどう守っていくかという観点で我々も今年度1年間、一生懸命知恵を絞って頑張ってまいりますので、どうか委員の皆さん方の御指導、御支援をよろしくお願ひいたしまして、閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○司会 済みません、最後にちょっと、、本日森づくり資源活用実践事業で、いろいろ御質問等お受けしまして、まだお答えできていない部分がありますので、それは申請者に対して早急に質問して回答いただいすぐにお返しさせていただきたいと思います。それを踏まえまして、それに合わせてこの審査表の方ですね、いついつまでに提出してくださいということで御案内させていただきたいと思います。

それからいろいろいただきました御意見につきましては、こういうことで実施してくださいということで我々の方で責任を持って申請者の方へ返していきたいと思っております。それらを踏まえまして県民の皆さんのお代表として県民の視点から見て、この応募案件についてどうかというそれぞれ審査項目あったと思いますが、それにつきまして審査をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

これをもちまして、森づくり会議終了いたします。ありがとうございました。